

覚 書

明石市（以下、「甲」という。）と西日本旅客鉄道株式会社（以下、「乙」という。）は、JR神戸線明石・西明石間の新駅設置等に関して、次のとおり覚書を交換する。

1. 甲及び乙は、新駅設置等について相互に協力して推進するものとし、早期開業に向けて各々の役割を積極的に果たすものとする。
2. 新駅の位置は別図を基本とする。
3. 新駅設置等の工事に要する費用及び負担については、別途協議するものとする。

以上、覚書交換の証として、本書2通を作成し、甲・乙おのおの記名押印のうえ各自その1通を保有する。

平成18年12月20日



甲 明石市
市長



乙 西日本旅客鉄道株式会社

